

養殖情報管理のD X化及び情報を用いた飼育管理の高度化業務委託に係る
公募型プロポーザルについての質問書回答

佐賀県玄海水産振興センター

	質問	回答
1	(7) 養殖管理にかかる間接経費のすべての項目及び単価が登録でき、入力時にプルダウンにより選択入力が可能であること。 (9) 上記「(4)～(8)」のデータを基に、生簀毎、もしくは導入種苗ロット毎での飼育日数、生残尾数、へい死尾数、歩留り、直近測定体重、総重量、餌料費、栄養剤費、薬剤費、間接経費、経費計、一尾当たり経費、出荷尾数、出荷金額、出荷原価、出荷原価累計等について、任意の年月日での累計集計、日次集計および月次集計が自動で可能であること。 仕様書の上記6 ソフトの仕様(7)(9)については、報告会準備時に登録・集計ができれば問題ないか(業務期間の全日程において常に確認できることが必須要件となるか)	・「任意の年月日で」であり、『常時に』とは書いていないので「必須要件」ではない。 ・ただし、当該委託の受託者になり、養殖業者への説明・指導の時に養殖業者から「任意の年月日でのこの機能の利用希望」が出された場合、どのような説明をされるか、準備しておく必要があると考える。 ・また、「業務期間の全日程において常に確認できるソフト」ということであれば、より良い養殖管理システムということで、プロポーザル審査会での加点の対象となり得ると御理解いただければ、と考えている。